

檜原村一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する意見の内容及び検討結果

番号	意見の内容	検討結果（村の考え方）
<p>P19 表 2-12</p> <p>東京都の数値目標及び P37, 38 について</p>	<p>プラスチック焼却削減量（平成 29 年度比） 令和 12 年度に 40%削減とある。</p> <p>基本的には自治体の方法に倣ってごみを出すべきである認識だが、汚れを落とすうえでプラスチックを可燃ごみと分けて回収している自治体は多い。</p> <p>東京都の数値目標を達成するために、今後分別方法の見直しを検討する意向はあるか伺いたい。</p>	<p>プラスチックの資源化については、西秋川衛生組合の構成市町村（あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）で今後資源化を進める必要があるという共通認識でいます。</p> <p>一方で資源化のためには、村の収集体制の変更や村民への周知、西秋川衛生組合ではストックヤードの増設などが必要になり、それに伴う西秋川衛生組合負担金の増など村の費用負担も予想されます。</p> <p>今後も、西秋川衛生組合構成市町村と引き続き検討していきます。</p>
<p>P23～P24</p> <p>熱回収について</p>	<p>国際的には、焼却時の熱回収はリサイクルに含まない(熱利用 1 回のみの利用であり)場合が多いと聞きますが、村としての熱回収の考え方を伺いたい。また、3 R（Reduce, Reuse, Recycle リデュース、リユース、リサイクル）の考え方について伺いたい。</p>	<p>西秋川衛生組合の焼却施設ではガス化溶融炉で発生した熱を回収し、蒸気タービン発電機で発電し施設内で利用するとともに、余剰電力を売却しています。</p> <p>前問と関連しますが、プラスチックを資源化すると焼却の熱量が足りなくなり、結果として助燃材を必要とすることにもなります。</p> <p>3 Rについては、住民には広報やホームページを通じて周知やエコバッグ、生ごみの水切りの配布などを行ってきました。今後も 3 Rについては、引き続き推進を行っていきます。</p>

P68

不法投棄対策について

不法投棄対策は、重要な取り組みであると感じている。どのような内容と方法が考えられるかを伺いたい。

廃棄物処理はもとより、SDGsの観点からもごみの削減・分別は重要であると考えている。一方で削減や分別の呼びかけやPRだけでは効果は弱いとも感じる。昨年訪問した徳島県上勝町では、分別された各資源を業者に買い取ってもらった資金を利用して、住民に「ちりつもポイント」として還元している。住民は1回の持ち込み時に分別している数だけポイントが得られ、貯まると日用品等と交換することができる。(高齢者等を除き、町にごみの収集は無く、住民がセンターに持ち込む方法を採用している)

販売店等で、量り売りや容器の持ち込みによりごみの削減を促す方法も考えられる。

具体的なことは未定だが、2～3年内に「青空市(仮)」（不要になった本、食器、衣類等を持ち込み、自由に持ち帰ることができるミニイベント)のようなことをやってみたいと考えている。

不法投棄については、警察と協力しできる限り摘発に努めることや、古くなっている不法投棄禁止看板の更新や新規設置、防犯カメラの設置等、不法投棄防止について周知の徹底と防止を推進していきたいと考えています。

ご提案につきましては、貴重なご意見として、今後の取り組みの参考とさせていただきます。また、ご意見が他の部局との調整を要するものとなっておりますので、情報の共有をさせていただきます。